

# 令和7年度税制改正に関するアンケート結果

公益財団法人 全国法人会総連合

集計期間：3月6日～5月15日到着分

集計枚数：12,395枚

## 【分類】

### ■会員区分

	税制委員	役員(税制委員を除く)	一般会員	合計
回答数	1,660	6,109	4,205	11,974
構成比	13.9%	51.0%	35.1%	100%

### ■年齢

	20～40代	50代	60代	70代	80代	合計
回答数	1,810	3,523	4,224	2,224	157	11,938
構成比	15.2%	29.5%	35.4%	18.6%	1.3%	100%

### ■主たる業種

	製造業	建設・土木・不動産	卸売・小売・飲食	サービス	その他	合計
回答数	2,184	3,772	2,459	2,405	1,343	12,163
構成比	18.0%	31.0%	20.2%	19.8%	11.0%	100%

### ■資本金

	1千万円以下	1千万円超～ 5千万円以下	5千万円超～ 1億円以下	1億円超～ 3億円以下	3億円超～ 5億円以下	5億円超	合計
回答数	5,902	4,796	917	154	90	260	12,119
構成比	48.7%	39.6%	7.6%	1.3%	0.7%	2.1%	100%

### ■従業員数

	4人以下	5～19人	20～99人	100～299人	300人以上	合計
回答数	2,538	4,402	3,715	978	525	12,158
構成比	20.9%	36.2%	30.6%	8.0%	4.3%	100%

### ■前事業年度の申告状況

	黒字申告	赤字申告	回答保留・その他	合計
回答数	8,538	2,612	991	12,141
構成比	70.3%	21.5%	8.2%	100%

## 問1 中小企業向け税制

令和7年度税制改正を検討するにあたり、中小企業向けの税制（法人税関係）で特に重視すべき点について、以下より3つ以内で選んで下さい。

- ① 法人税の軽減税率の特例（15%）の本則化等
- ② 設備投資・研究開発を促進する税制の拡充
- ③ 雇用拡大・賃金引上げを促進する税制の拡充
- ④ 役員給与の損金算入の拡充
- ⑤ 交際費課税の損金算入枠の拡大
- ⑥ 欠損金の繰戻還付制度の拡充
- ⑦ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥
回答数	8,356	5,221	7,980	3,933	3,220	2,517
回答率	67.4%	42.1%	64.4%	31.7%	26.0%	20.3%
	⑦	集計枚数				
回答数	333	12,395				
回答率	2.7%	—				

※回答率は、回答数を集計枚数（12,395枚）で除した数字である。

## 問2 法人関係／企業の賃上げ

政府は持続的な賃上げを目指しておりますが、物価が高騰する中、中小企業の賃上げが大きな課題となっています。令和6年度税制改正において、積極的な賃上げ等を促すための税制措置が講じられていますが、あなたの会社では今年の賃上げについてどう対応しますか。

- ① 賃上げをする
- ② 賃上げを検討したい
- ③ 賃上げは難しい
- ④ わからない
- ⑤ その他

	①	②	③	④	⑤	合計
回答数	5,562	3,444	2,577	507	218	12,308
構成比	45.2%	28.0%	20.9%	4.1%	1.8%	100%

### 問3 消費税／インボイス制度①

令和5年10月1日から「インボイス制度」が導入されました。インボイスを交付するためには「適格請求書発行事業者」の登録申請が必要となりますが、あなたの会社における登録申請状況をお聞かせください。

- ① 課税事業者であり、登録申請をしている
- ② 免税事業者であったが、登録申請をした
- ③ 免税事業者ではあるが、これから登録申請をする
- ④ 免税事業者であるが、登録申請をするか検討中である
- ⑤ 登録申請はしない
- ⑥ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	合計
回答数	11,531	280	53	106	303	59	12,332
構成比	93.5%	2.3%	0.4%	0.9%	2.4%	0.5%	100%

### 問4 消費税／インボイス制度②

課税事業者の方（現在は免税事業者ではあるが、課税事業者となる予定の方も含む）にお聞きします。インボイス制度が導入されたことにより、具体的にどのような負担が増えたのか、以下より3つ以内で選んで下さい（免税事業者の方は、空欄のままで結構です）。

- ① 取引先が適格請求書発行事業者かどうかの確認作業
- ② 受領した請求書等がインボイスの要件を満たしているかの確認作業
- ③ インボイスの要件を満たしていない請求書等を受領した際の対応
- ④ 会計帳簿の記入や会計ソフトの操作
- ⑤ 従業員への社内教育・研修
- ⑥ 事務負担の増加による人件費の負担増
- ⑦ インボイス処理に伴う設備等への負担増
- ⑧ 特に問題なく対応できている
- ⑨ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥
回答数	6,740	6,382	6,093	3,988	1,423	2,067
回答率	54.4%	51.5%	49.2%	32.2%	11.5%	16.7%
	⑦	⑧	⑨	集計枚数		
回答数	1,454	1,349	316	12,395		
回答率	11.7%	10.9%	2.5%	—		

※回答率は、回答数を集計枚数（12,395枚）で除した数字である。

**問5 消費税／インボイス制度③**

課税事業者の方（現在は免税事業者ではあるが、課税事業者となる予定の方も含む）にお聞きします。今後の免税事業者との取引についてお考えをお聞かせください（免税事業者の方は、空欄のままで結構です）。

- ① これまでと変わりなく取引を行う
- ② 課税事業者にならなければ取引は難しい
- ③ 6年間の経過措置等が終了するまでは取引を行うが、その後については検討していない
- ④ 取引をするかしないかについて検討していない
- ⑤ その他

	①	②	③	④	⑤	合計
回答数	5,797	1,545	3,274	899	301	11,816
構成比	49.1%	13.1%	27.7%	7.6%	2.5%	100%

**問6 事業承継／後継者の決定状況**

あなたの会社を事業承継するに当たって、現時点での後継者の決定状況等について、お聞かせください。

- ① 子や子以外の親族に事業承継する（後継者本人も承諾している）
- ② 親族外に事業承継する（後継者本人も承諾している）
- ③ 後継者は決まっていない（後継者候補に意思を確認していないを含む）
- ④ 事業を売却する
- ⑤ 事業承継はせず廃業する
- ⑥ 当面、事業承継を行う予定はない
- ⑦ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥
回答数	3,964	554	3,317	233	483	2,688
構成比	32.4%	4.5%	27.1%	1.9%	4.0%	22.0%
	⑦	合計				
回答数	985	12,224				
構成比	8.1%	100%				

### 問7 事業承継／事業承継税制

政府は、事業承継を促進するための税制支援策を講じています。これまでの改正を踏まえて、事業承継税制について特に重視すべき点を2つ以内で選んで下さい。

- ① これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する
- ② 相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充を求める
- ③ 納税猶予制度の特例措置の更なる拡充・延長を求める
- ④ 事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める
- ⑤ その他

	①	②	③	④	⑤	集計枚数
回答数	1,502	6,115	3,785	6,336	1,042	12,395
回答率	12.1%	49.3%	30.5%	51.1%	8.4%	—

※回答率は、回答数を集計枚数（12,395枚）で除した数字である。

### 問8 事業承継／相続税・贈与税納税猶予制度（特例措置）

令和6年度税制改正では、コロナの影響が長期化したことを踏まえ、相続税・贈与税納税猶予の特例制度における特例承継計画の提出期限が令和8年3月末まで2年延長されました。平成30年から令和4年までの特例承継計画申請件数は約14,500件であり、制度の利用が伸び悩んでいます。その原因は何であると考えられますか。以下より3つ以内で選んで下さい。

- ① 制度自体を知らない
- ② 内容が複雑すぎてよく分からない
- ③ 認定申請書類等の作成、手続きが煩雑
- ④ 都道府県庁や税務署に一定期間ごとに報告・届出するのが手間
- ⑤ 納税猶予を取り消された場合のリスクが大きい
- ⑥ 納税猶予額相当の担保を提供する必要がある
- ⑦ 時限措置であり、相続・贈与のタイミングが合わない
- ⑧ 対応してもらえる専門家が少ない
- ⑨ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥
回答数	5,313	5,454	4,246	2,699	2,003	848
回答率	42.9%	44.0%	34.3%	21.8%	16.2%	6.8%
	⑦	⑧	⑨	集計枚数		
回答数	3,080	713	679	12,395		
回答率	24.8%	5.8%	5.5%	—		

※回答率は、回答数を集計枚数（12,395枚）で除した数字である。

### 問9 地方税／固定資産税

地方の自主財源として大きなウエイトを占める固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われていています。その一方で、負担感の高まりに伴って、その軽減に向けた抜本的な見直しが必要との意見があります。固定資産税を見直すとした場合、特に重視すべき点を2つ以内で選んで下さい。

- ① 商業地等の宅地の評価方法を見直す
- ② 家屋の評価方法を見直す
- ③ 償却資産（事業用資産）への課税は廃止を含めて見直す
- ④ 免税点を大幅に引き上げる
- ⑤ わからない
- ⑥ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	集計枚数
回答数	3,476	4,018	7,268	3,272	1,374	300	12,395
回答率	28.0%	32.4%	58.6%	26.4%	11.1%	2.4%	—

※回答率は、回答数を集計枚数（12,395枚）で除した数字である。

### 問10 行財政改革

国や地方では行財政改革に取り組みつつあるものの、国民が納得するような抜本的改革は行われておりません。国・地方においては、どの項目を中心に見直すことが望ましいと考えますか。特に優先すべき項目を以下より3つ以内で選んで下さい。

- ① 国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲
- ② 公務員の人員削減および人件費の抑制
- ③ 議員数の削減および歳費の抑制
- ④ 議会のスリム化
- ⑤ 客観的なデータに基づく政策立案とその効果検証
- ⑥ 特殊法人や独立行政法人の見直し
- ⑦ デジタル化による業務改革
- ⑧ 積極的な民間活力の導入
- ⑨ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥
回答数	4,245	4,365	8,379	3,586	2,296	3,683
回答率	34.2%	35.2%	67.6%	28.9%	18.5%	29.7%
	⑦	⑧	⑨	集計枚数		
回答数	2,589	2,831	327	12,395		
回答率	20.9%	22.8%	2.6%	—		

※回答率は、回答数を集計枚数（12,395枚）で除した数字である。

### 問 11 税と社会保障

パート等が就労調整を行う要因の一つとして、社会保険や税制上の扶養に影響する「年収の壁」があると言われています。さらに、最低賃金の引き上げにより、扶養の範囲内で働くには就労可能時間が今までより少なくなってしまうことから、人手不足で悩む中小企業にとっては深刻な問題となっています。あなたの会社においてパート等の就業調整による影響について、お聞かせください。

- ① 就業調整によって人員が確保できず困っている
- ② 就業調整による影響はあるが、何とか対応している
- ③ 就業調整による影響はほとんどない
- ④ わからない
- ⑤ その他

	①	②	③	④	⑤	合 計
回答数	2,292	3,496	4,119	903	1,436	12,246
構成比	18.7%	28.6%	33.6%	7.4%	11.7%	100%

### 問 12 社会保険の適用範囲の拡大

従業員101人以上の企業で週20時間以上働く等の短時間労働者（パート等）は、厚生年金保険・健康保険の加入対象となっていますが、本年10月からは「従業員51人以上」の企業にまで拡大されます。今後、企業規模要件をさらに見直していくことも検討されていますが、どう考えますか。

- ① 人材を確保するためにはやむを得ない
- ② 社会保険料の企業負担が増加するので反対である
- ③ わからない
- ④ その他

	①	②	③	④	合 計
回答数	4,415	5,065	1,693	1,069	12,242
構成比	36.1%	41.4%	13.8%	8.7%	100%

**問 13 国民負担率**

日本の国民負担率は45.1%（令和6年度見通し、租税負担・社会保障負担の合計額の対国民所得比）です。我が国は、少子高齢化、かつ人口減少という深刻な社会構造問題を抱えており、今後の負担増が予想されますが、国民負担率についてどう考えますか。

- ① 高すぎる
- ② 現状程度でよい
- ③ 低すぎる
- ④ わからない
- ⑤ その他

	①	②	③	④	⑤	合 計
回答数	6,049	4,255	257	1,326	371	12,258
構成比	49.4%	34.7%	2.1%	10.8%	3.0%	100%